

会長	局長	係長	課員	課員

令和2年度 〔天城町農業委員会〕 5月定例総会議事録

署名委員 平野 勝哉

署名委員 中磯 朋美

天城町農業委員会 3月定例総会議事録

1 開催日時 令和 2年 5月 15日 (金) 13時30分

2 場 所 天城町役場 別館ソテツ

3 出席委員 19名

番号	集 落	氏 名	番号	集 落	氏 名
1	与名間	前田 真智子	11	平土野	里村 清志
2	松原西区	中島 正博	12	兼久	朝木 学
3	松原上区	麓 福太郎	13	兼久	平野 勝哉
4	松原上区	久田 安枝	14	兼久	中磯 朋美
5	前野	富山 良一	15	瀬滝	木村 憲一郎
6	岡前	岡本 哲二	16	瀬滝	田原 廣秀
7	浅間	勝尾 真一	17	当部	岩元 聡
8	浅間	榮 徳男	18	西阿木名	仲 公男
9	天城	貞岡 孝治	19	三京	若山 秀也
10	天城	貞山 博一			

4 欠席委員 なし

5 事務局 2名

番号	役 職	氏 名	番号	役 職	氏 名
1	事務局長	伊地知 隆治	2	主幹係長	貞岡 学

6 参加者 2名

番号	所 属	氏 名	番号	所 属	氏 名
1	事務局	高野 秀作	2	農政課	吉岡 一郎
3	奄美農協	寿山 博	4	奄美農協	久田 道徳

7 会次第

(1) 会長あいさつ

(2) 議事事項

- ・議事録署名委員の指名について
- ・会期の決定について
- ・議案第2号 農地法第3条許可申請について
- ・議案第3号 農地法第4条許可申請について
- ・議案第4号 農地法第4条許可申請について
- ・議案第5号 農業振興地域整備計画の変更許可申請について

(3) 報告事項等

開会 13時30分

議長
(木村会長)

ただいまの出席委員は19人です。
よって、本定例総会は成立いたしました。
これから令和2年5月天城町農業委員会定例総会を開会します。
それでは、議事日程に入ります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員は、会議規則第18条の規定により、平野委員と中磯委員を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題とします。
本日の定例総会の会期は、日程通知の通り、本日1日にしたいと思います。
これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。
よって、本定例総会の会期は、本日1日と決定しました。
次に、本日の議案日程はあらかじめお配りしてありますとおりを予定しております。
これに、ご異議はありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。
日程第3、議案第2号農地法第3条許可申請についてを議題とします。
事務局へ議案第2号、申請番号11から19の朗読および説明を求めます。

貞岡主幹 (事務局の朗読および説明。)

議長
それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。
まず、順次譲受人、譲渡人、土地の順にそれぞれ報告をお願いします。
申請番号11について担当委員の調査報告を求めます。
麓委員。

麓委員
申請番号11に関して説明します。
譲受人と譲渡人の縁故はありません。調査日が4月14日です。
場所は、松上基幹農道付近にあります、M氏の太陽光パネルを多数設置している、道より更に東へ50メートルほどいった、畑の7筆であります。
畑総の事業区域外の農地ですが、農業振興地域農用地区域内農地です。
現在、譲受人が牧草を植えています。皆様方の審議の程、よろしく願います。

議長
これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。
これから、議案第2号申請番号11について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。
よって、議案第2号申請番号11については、審議の結果、これを認め

ることに決定しました。
次に、申請番号12について担当委員の調査報告を求めます。
麓委員。

麓委員

申請番号12に関して説明します。
譲受人と譲渡人の縁故はありません。調査日は4月17日4時頃です。
場所は天寿園入口より東へ300メートルほど東へ行き向かって左側の
2筆になります。
現在、譲受人が牧草を植えています。
皆様方の審議の程、よろしく願います。

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。
これから、議案第2号申請番号12について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。
よって、議案第2号申請番号12については、審議の結果、これを認め
ることに決定しました。
次に、申請番号13について、担当委員の調査報告を求めます。
岩元委員。

岩元委員

申請番号13に関して説明します。
譲受人と譲渡人は縁故関係はございません。4月20日10時頃に調査
を行いました。
場所は、大津川集落にあります天城町所有ハウスより、西へ下る坂があ
りますが、100メートルほど下り向かって左手の4筆になります。
現在、客土を行っており、終了後にはサトウキビを植える予定です。
皆様方の審議の程、よろしく願います。

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。
これから、議案第2号申請番号13について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。
よって、議案第2号申請番号13については、審議の結果、これを認め
ることに決定しました。
次に、申請番号14について審議前ですが、岡本委員の退出を求めます。

(岡本委員、退出)

申請番号14の担当委員の調査報告を求めます。
富山委員。

富山委員

申請番号14に関して説明します。
譲受人と譲渡人の夫が親戚になります。4月22日に調査確認をしまし
た。

場所は、岡前、A スナックから中古車販売店へ向かう下り坂を下ったところを左手にまがり二つめの橋を左へさらに突き当たりを右に曲がった所の2筆になります。

1筆は、抵当権が入っていますが、抵当権は入った理由の借財は完済済であり、譲受人も把握しております。

現在、サトウキビが植えられています。

皆様方の審議の程、よろしくお願いします。

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、議案第2号申請番号14について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。

よって、議案第2号申請番号14については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

岡本委員の入場を認めます。

(岡本委員入場)

次に、申請番号15について担当委員の調査報告を求めます。

貞岡委員。

貞岡委員

申請番号15に関して説明します。

譲受人は譲渡人の縁故関係はありません。5月6日に調査確認しました。

場所は、旧セリ市場入り口付近よりさらに、東の山側へ500メートルほど向かった左手の畑になります。

現在牧草が植えられています。

皆様方の審議の程、よろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

議長

(「質疑なし」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、議案第2号申請番号15について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。

よって、議案第2号申請番号15については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号16について、担当委員の調査報告を求めます。

麓委員

麓委員

申請番号16に関して説明します。

譲受人と譲渡人は縁故関係はありません。5月2日に調査確認しました。

場所は、参考資料6ページ県道の松上轟線入る道をさらにそのまま県道を松西へ向かい、一つめの右に入った所の畑になります。

現在は譲渡人の小作者が牧草を植えておりますが、登記が済み次第、キビを植えると譲受人より確認をしております。

麓委員

皆様方の審議の程、よろしく申し上げます。

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。
これから、議案第2号申請番号16について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。
よって、議案第2号申請番号16については、審議の結果、これを認めることに決定しました。
次に、申請番号17及び18は双方の土地交換ですので一括審議といたします。担当委員の調査報告を求めます。
勝尾委員。

勝尾委員

申請番号17及び18に関して説明します。
二つの譲渡人譲受人はは親戚です。5月2日に調査確認しました。
場所は、湾屋橋から北へ向かい東へ100Mほどいった先の左手の畑と右手の畑になります。申請土地周辺にお互いの土地があり、境界の関係で話すことが多々あり、申請土地を交換すれば、今後そのような話し合いがなくなるとの判断にて申請したとの事でした。
皆様方の審議の程、よろしく申し上げます。

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。
これから、議案第2号申請番号17について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。
よって、議案第2号申請番号17については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

これから、議案第2号申請番号18について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。
よって、議案第2号申請番号18については、審議の結果、これを認めることに決定しました。
次に、申請番号19について、担当委員の調査報告を求めます。
岡本委員

岡本委員

申請番号19に関して説明します。
譲受人と譲渡人は縁故関係はありません。5月8日に調査確認しました。
場所は、参考資料8ページA スナックから山手に上がる道を行き二つめの交差点を左へ100M程いった所のK氏住宅裏側畑になります。
現在は譲受人は島外に住んでおり、島内への帰島の予定がないため今回

岡村委員	<p>の申請に至っております。 現在この土地に対して、抵当が入っていますが、それを踏まえて譲受人との契約とのこと。 皆様方の審議の程、よろしく願います。</p>
議 長	<p>これから、本案に対する質疑に入ります。</p> <p>(「質疑なし」と呼ぶ者あり。)</p> <p>質疑なしと認めます。 これから、議案第2号申請番号19について、採決します。 お諮りします。 本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(「全員」挙手あり。)</p> <p>挙手多数。 よって、議案第2号申請番号19については、審議の結果、これを認めることに決定しました。</p>
議 長	<p>日程第4、議案第3号農地法第4条許可申請についてを議題とします。 事務局へ議案第3号、申請番号20の朗読および説明を求めます。</p>
貞岡主幹	<p>(事務局の朗読および説明。)</p>
議 長	<p>それでは、議案第3号申請番号20について、担当委員の調査報告を求めます。前田委員、中島委員。</p>
中島委員	<p>申請番号20について説明します。 場所は、申請者が経営しております。宿泊等施設の中となります。 平成9年度に宿泊施設の増設を行うために、土地の購入を行ったのですが、登記は済んでおりますが、転用の申請が行われておらず、今回の申請に至っております。 これらの調査は4月などに話し合い等、何度か行いましたが、書類等が全て揃ってからの調査は5月8日になります。 皆様方の審議の程、よろしく願います。</p>
議 長	<p>前田委員、他に付け加える補足等がありますか。</p>
前田委員	<p>とくにありません。</p>
議 長	<p>これから、本案に対する質疑に入ります。</p> <p>(「質疑なし」と呼ぶ者あり。)</p> <p>質疑なしと認めます。 これから、議案第3号申請番号20について、採決します。 お諮りします。 本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(「全員」挙手あり。)</p> <p>挙手多数。 よって、議案第3号申請番号20については、審議の結果、これを認めることに決定しました。</p> <p>日程第5、議案第4号農地法第5条許可申請についてを議題とします。事務局へ議案第4号、申請番号21の朗読および説明を求めます。</p>

貞岡主幹
議長

(事務局の朗読および説明。)
それでは、議案第4号申請番号21について、担当委員の調査報告を求めます。中島委員、麓委員。

麓委員

申請番号21に関して説明します。
譲受人と譲渡人は縁故関係はありません。4月5日に調査確認しました。場所は、参考資料10ページ松上轟線入り道をつめの左角を100Mほどいき、N氏の住宅左側の畑になります。
現在譲受人は、A集落に住んでいますが、地元に住みたいとのことで、土地を探し、こちらを申請したとのことです。隣に住宅もあることから住宅設置目的の申請ですが、なんら問題ないと思います。
皆様方の審議の程、よろしく願います。

議長

前田委員、補足はありませんか

前田委員

とくにありません

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。
これから、議案第4号申請番号21について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。
よって、議案第4号申請番号21については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。
よって、議案第4号申請番号21については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

日程第6、議案第5号農業振興地域整備計画の変更許可申請についてを議題とします。事務局へ議案第5号、申請番号22から30の朗読および説明を求めます。

貞岡主幹

(事務局の朗読および説明。)

議長

農政課の担当が見えていますので、補足説明をお願いします。

農政課
吉岡主任

今回の申請農業振興地域除外の流れとしまして、農地より、牛舎・宅地等に転用の場合、土地改良を行った場所につきましては、皆様の許可及び県の許可を頂いて農業振興地域除外という流れになり、土地改良を行っていない土地であれば、皆様農業委員の許可のみ頂くという流れになります。
よろしく願います。

議長

それでは、議案5号申請番号22番に対する調査報告を求めます。
前田委員、中島委員

前田委員

申請番号22番の説明をします。
申請者の土地は参考資料11ページにあります。Eカラオケ店よりも

前田委員	<p>更に北へ100メートルほど県道を行き海側へ道を曲がりさらに100メートルほど入った箇所になります。</p> <p>調査日は3月7日16時頃中島委員と共に現地に伺いました。申請地の1つ59番1の一部199㎡は平成19年に用途変更にて申請しており、今回はその残りの土地及び、隣接地に対しても牛舎作成のため申請を行っております。現在一部が牛舎ということもあり、問題等ないと思われまます。ご審議をよろしくお願ひします。</p>
議 長	中島委員補足等はありませんか
中島委員	特にありません
議 長	<p>これから、本案に対する質疑に入ります。</p> <p>(「質疑なし」と呼ぶ者あり。)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これから、議案第5号申請番号22について、採決します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(「全員」挙手あり。)</p> <p>挙手多数。</p> <p>よって、議案第5号申請番号22については、審議の結果、これを認めることに決定しました。この意見は許可意見として町に答申いたします。</p> <p>それでは、議案5号申請番号23番に対する調査報告を求めます。</p> <p>貞岡委員、貞山委員</p>
貞岡委員	<p>申請番号23番の説明をします。</p> <p>申請者の土地は天城地区尻田のS牛舎の山手側の畑になります。</p> <p>調査日は3月11日になります。</p> <p>現在、申請地は埋め立てようの土をすでに入れていた状態です。その際に聞いたところ牛舎建築のため、埋立の土が落ち着くのに時間が掛かるため、申請とほぼ同時に行ったとの事です。許可がおりましたら、工事にすぐ掛かるとの事です。登記につきましても、話は済んでいるとの事でした。過去からこの土地は申請者が小作をしております。排水関係につきましても、近隣者からの同意書等を見る限り問題等ないと思われまます。ご審議をよろしくお願ひします。</p>
議 長	貞山委員補足等はありませんか
貞山委員	特にありません
議 長	<p>これから、本案に対する質疑に入ります。</p> <p>(「質疑なし」と呼ぶ者あり。)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これから、議案第5号申請番号23について、採決します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(「全員」挙手あり。)</p> <p>挙手多数。</p>

議長

よって、議案第5号申請番号23については、審議の結果、これを認めることに決定しました。この意見は許可意見として町に答申いたします。

それでは、議案5号申請番号24番に対する調査報告を求めます。
若山委員、仲委員

仲委員

申請番号24番の説明をします。
調査日は3月15日になります。
場所は西阿木名集落農業用水汲み取り箇所の手前ぐらいにある土地になります。
現在、該当地はかなり前より、購入等の話し合いもあったことから荒廃農地になっております。周辺に住宅もあり、町営住宅として許可はなんら問題ないと思います。
ご審議をよろしくお願いいたします。

若山委員

若山委員補足等はありませんか

特にありません

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。
これから、議案第5号申請番号24について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。

よって、議案第5号申請番号25については、審議の結果、これを認めることに決定しました。この意見は許可意見として町に答申いたします。

それでは、議案5号申請番号25番に対する調査報告を求めます。
栄委員、麓委員

麓委員

申請番号25番の説明をします。
調査日は4月15日になります。
場所は参考資料の14ページを見てください。N木材の裏手付近です。
となりに申請者の牛舎がありますが、申請地に増築のため申請したとの事でした。
場所も問題ないと思います。
ご審議をよろしくお願いいたします。

議長

栄委員補足等はありませんか

栄委員

特にありません

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。
これから、議案第5号申請番号25について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」 挙手あり。)

挙手多数。

よって、議案第5号申請番号25については、審議の結果、これを認めることに決定しました。この意見は許可意見として町に答申いたします。

それでは、議案5号申請番号26番に対する調査報告を求めます。
仲委員

場所は参考資料15ページ、C採石会社に行く途中でございます
調査日は4月23日になります。
申請地の周辺も申請者土地になっており、排水等も問題ないと思います。
ご審議をよろしく申し上げます。

議長

私も、調査には同行しました。近隣に住宅等もなく尿尿等についても、自分の畑に流れるような地形ですので問題ないと思っております。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、議案第5号申請番号26について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」 挙手あり。)

挙手多数。

よって、議案第5号申請番号26については、審議の結果、これを認めることに決定しました。この意見は許可意見として町に答申いたします。

それでは、議案5号申請番号27番に対する調査報告を求めます。
岩元委員、

岩元委員

申請番号27番について説明いたします。

調査日は4月22日10時頃になります。

場所は天城町農業センター駐車場横になります。

申請地隣にて牛舎がありますが、さらに増築するための申請であります。

申請地は現在牧草ラップの保管場所になってます。

ご審議をよろしく申し上げます。

議長

私も同行しましたが、同意見になります。

これから、本案に対する質疑に入ります。

里村委員

牛舎作成と説明でしたが、確認書には申請理由が牛舎関連施設となっていますが問題はありませんか。

事務局

農政課より頂いたデータになりますので、こちらで変更ができません。
農政課より問題ないと聞いております。

議長

他に質問はありませんか

議長

(「質疑なし」と呼ぶ者あり。)
質疑なしと認めます。
これから、議案第5号申請番号27について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。
よって、議案第5号申請番号27については、審議の結果、これを認めることに決定しました。この意見は許可意見として町に答申いたします。

それでは、審議に入る前に勝尾委員退室をお願いします。

(勝尾委員退室)

議案5号申請番号28番に対する調査報告を求めます。
栄委員、貞山委員

栄委員

申請番号28番の説明を致します。
調査日は4月27日15時頃になります。
場所は浅間ため池公園より北へ200メートルほど行き更に、西へ100メートルほどいった場所になります。
現場確認の際に申請者に、尿尿処理のお願いなどをし、問題ないと思います。
ご審議をよろしくをお願いします。

議長

貞山委員補足等はありませんか

貞山委員

特にありません

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。
これから、議案第5号申請番号28について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。
よって、議案第5号申請番号28については、審議の結果、これを認めることに決定しました。この意見は許可意見として町に答申いたします。

勝尾委員入室してください

(勝尾委員入室)

朝木委員退室してください

(朝木委員退室)

それでは、議案5号申請番号29番に対する調査報告を求めます。
平野委員、中磯委員

申請番号29番の説明を致します。
調査日は4月21日になります。
場所は兼久H商店よりかいだ橋をすぎて2筆目になります。

平野委員 現在、牧草地になっております。周囲にはすでに幾つかの牛舎等もあり、同意も頂いていることから問題はないと思います。ご審議をよろしくお願いします。

議長 中磯委員補足等はありませんか

中磯委員 特にありません

議長 これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。
これから、議案第5号申請番号29について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。
よって、議案第5号申請番号29については、審議の結果、これを認めることに決定しました。この意見は許可意見として町に答申いたします。

朝木委員入室ください

(朝木委員入室)

それでは、議案5号申請番号30番に対する調査報告を求めます。
栄委員、勝尾委員

栄委員 申請番号30番の説明をします。
調査日は4月27日になります。
場所は湾屋側宿泊施設の東側になります。
現在、申請地は一部過去に転用の許可をもらっておりますが、規模拡大のため、土地残り部分も牛舎等の建設を行いたいとのことで申請したそうです。申請者の父親名義の土地ですが、許可がでましたら5条申請にて登記名義も変更するとのことです。
ご審議をよろしくお願いします。

勝尾委員補足等はありませんか

勝尾委員 特にありません

議長 これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。
これから、議案第5号申請番号30について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。
よって、議案第5号申請番号30については、審議の結果、これを認めることに決定しました。この意見は許可意見として町に答申いたします。

諸報告等になります。肉用牛経営安定対策補完事業について説明していた

議長	<p>だくために、農協に依頼したところ、快くうけていただきました。お願いします。</p>
農協寿山氏	<p>(肉用牛経営安定対策補完事業の説明)</p> <p>ありがとうございました。 以上で本日の日程は全部終了しました。 本定例総会に付された案件は全て終了しました。 これで、本日の会議を閉じます。 令和2年5月天城町農業委員会定例総会を閉会します。</p> <p style="text-align: right;">閉会 <u>14時40分</u></p>

令和2年6月15日、天城町農業委員会会議規則第18条の規定によりここに署名いたします。

会 長 木村 憲一郎 印

署名委員 平野 勝哉 印

署名委員 中磯 朋美 印